

# 「地域農業の維持・発展」に向けた担い手の確保・育成支援事業

【予算額：143,947千円】

農業経営課

地域計画をきっかけに、広域のエリアで地域の営農維持のための取組や、地域が必要とする多様な農業人材の確保について話し合い、取組を地域ビジョンまとめて、その実現に向けた活動を支援。

## 事業の背景

- ◆集落の農家の減少・高齢化により、新たな集落営農組織設立や担い手確保が鈍化傾向。
- ◆担い手がいる集落においても、後継者の確保や次世代への引継ぎが大きな課題。
- ◆毎年度、担い手不在が解消される集落がある一方で、新たな担い手不在集落も発生。個々の集落では、地域の営農維持に向けた取組を進めることが難しい状況。

〈県内の農村（大字・公民館単位）イメージ図〉

A集落 認定農業者 (野菜+米)	B集落 (担い手不在)	C集落 (受け手が高齢)
D集落 (作業受託組織あるが 今後のオペ未定)	E集落 (担い手不在)	F集落 集落営農法人 (米)

## 取組の 方向性

担い手がいる集落、不在集落をあわせて、広域（大字・公民館等）エリアで営農を守っていく取組を推進し、地域全体で営農維持に取り組む体制を構築

## 1. 地域の営農維持に向けた体制づくり

### ①広域での担い手の確保・営農維持の体制づくり支援【ソフト】

- ・ビジョン作成からビジョン実践を支援（1/2補助、上限補助金1,000千円/組織）
- ・事業実施主体：地域営農サポート組織、地域の協議会、中山間直払交付金協定等

#### 【想定する支援内容】

- ◆ビジョン作成（先進地視察、研修会開催等）
- ◆ビジョン実践
  - ・人材確保（就農相談会への参加、出展、交流イベント開催等）
  - ・人材育成（ドローン、大型特殊免許取得等）
  - ・実証事業（畦畔管理の省力化技術、ほ場管理システム、機械レンタル等）
  - ・組織設立運営（法人登記料、事務委託費等）等



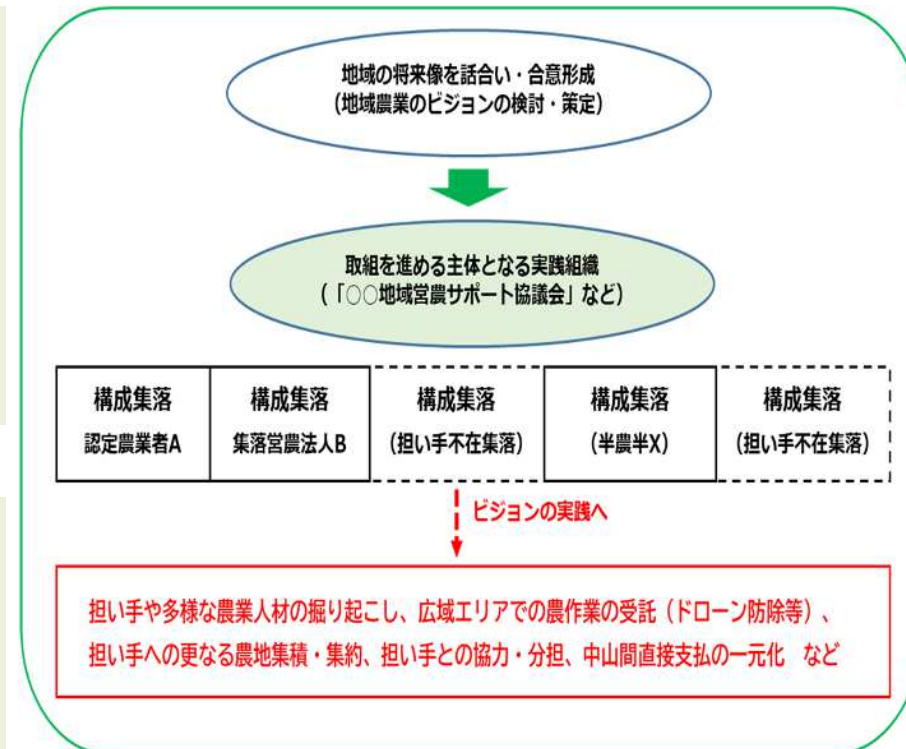
## 2. 担い手等による農地維持

### ②担い手等による農地維持のための機械等整備支援【ハード】

- ・地域計画に基づいて、認定農業者、集落営農法人、広域の受託組織（地域営農サポート組織等含む）が地域の農地維持に必要な土地利用型作物に係る機械・施設等の整備を支援（1/4補助、担い手不在集落を含む場合は1/3、上限補助金3,000千円/組織、担い手不在集落を含む場合は4,000千円/組織）

#### 【想定する支援内容】

- ◆受託作業等のための機械（トラクター、田植機、コンバイン、ドローン、リモコン草刈機）等



取組全体のイメージ

### 3. 集落営農維持・発展

#### ③集落営農法人の新規設立・運営支援【ソフト・ハード】

- ・新たな集落営農法人設立に要する活動経費や機械等整備を支援  
(ソフト：1/2補助、上限補助金1,000千円/組織)  
(ハード：1/3補助、上限補助金3,333千円/組織、ただし設立1年未満かつ認定農業者は8,000千円/組織)

#### ④集落営農次世代人材受入支援【ソフト】

- ・集落出身者等が新たに集落営農の活動への参加を支援
- ・事業実施主体：集落営農組織（任意・法人）  
(補助：定額45千円/人、上限3名/組織・年)



##### 【要件等】

- ・後継候補者が集落営農への加入を前提として年3回以上、活動に参加することなど

#### ⑤集落営農後継者確保支援【ソフト】

- ・以下の者へ技術継承するための研修費を支援
  - ①事業実施前年度以降に組合員になった者
  - ②当年度中に組合員になることが確実な者
  - ③定年退職等を機に、新たに活動に参加する既組合員
  - ④事情がありすぐに組合員になれないが、オペレーター等として新たに活動に参加する者
- ・事業実施主体：集落営農法人  
(補助：定額10千円/日・人、上限20日/年、上限3名/組織・年)



##### 【要件等】

- ・上記①～④のいずれかを満たす者が年7日以上、活動に参加することなど

#### ⑥集落営農雇用支援【ソフト】

- ・集落営農法人の専従者等の雇用を支援
- ・事業実施主体：集落営農法人  
(補助：定額50千円/月・人、最大2年間)



##### 【要件等】

- ・50歳以上67歳未満の者で年間を通じて雇用されることなど

### 4. 多様な担い手確保

#### ⑦中規模農業者による農地維持のための機械等整備支援【ハード】

- ・認定農業者等の担い手以外で将来5ha以上の経営を目指す中規模農業者の機械等整備を支援  
(1/3補助、上限補助金3,333千円)



##### 【要件等】

- ・地域計画の農業を担う者に位置づけられた67歳未満の中規模農業者(水稲経営に限る)
- ・1ha(中山間地域の場合は0.8ha)以上の面積拡大し、5ha以上の計画を立てる者など

#### ⑧定年帰農者等支援【ソフト・ハード】

- ・定年等を機に新たに営農を開始し、将来5ha以上の経営を計画する者の研修から定着、機械等整備を支援  
(ソフト：定額30千円/月、最大1年間)  
(ハード：1/3補助、上限補助金3,333千円)



##### 【要件等】

- ・地域計画の農業を担う者に位置づけられた67歳未満の定年帰農者等(水稲経営に限る)など

#### ⑨半農半X支援【ソフト・ハード】

- ・半農半Xによる定着を目指す者の研修から定着、機械等整備を支援  
(ソフト：就農前 120千円/月、最大1年間、  
営農開始後 60千円/月、最大1年間)  
(ハード：1/3補助、上限補助金1,000千円)



##### 【要件等】

- ・Uターン者で農業経営開始時に67歳未満であることなど

### 5. 体制づくり支援

#### ⑩関係機関による担い手の確保・農地維持活動支援【ソフト】

- ・地域再生協議会等が地域の担い手確保や農地維持に向けた活動を支援  
(ソフト：1/2補助、上限補助金1,000千円/組織)